

**下妻市男女共同参画推進プラン  
(平成19年度～平成23年度)**

**進捗状況報告書  
平成23年3月31日現在**

平成23年10月  
下妻市

## 平成22年度「下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

男女共同参画推進プランを推進する基本目標を掲げ、下妻市における男女共同参画施策の方向性や方策を明らかにし、施策の展開を推し進めているところですが、その着実な推進を図るために、平成22年度の実施状況を調査・自己評価をし、次年度の事業計画に反映することにより、男女共同参画社会の醸成にむけて施策の推進を図る。

○この報告書は、平成19年3月に策定された「下妻市男女共同参画推進プラン」の具体的な取組み(事業)の進捗状況をお知らせするものです。

○「下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成19年度から平成23年度の5年間となっており、今回は平成22年度末の各事業内容についての取組の実績及び平成23年度の事業予定の報告となります。

実施状況		割合
A:実施した	120	90.2%
B:検討は行ったが実施には至らなかった	7	5.3%
C:検討も実施もしなかった	0	0.0%
終了事業	2	1.5%
新規事業	4	3.0%

取組評価		割合
a:計画以上に達成できた	30	23.8%
b:ほぼ計画通りに達成できた	88	69.8%
c:計画には及ばなかった	2	1.6%
終了事業	2	1.6%
新規事業	4	3.2%

次の中から該当するものを選択してください  
 A:実施した  
 B:検討は行ったが実施には至らなかった  
 C:検討も実施もしなかった

取組評価  
 次の中から該当するものを選択してください  
 a:計画以上に達成できた  
 b:ほぼ計画通りに達成できた  
 c:計画には及ばなかった  
 ※実施状況でAの場合のみ記入してください  
**取組の実績は、できるだけ前年度対比とする**

具体的な施策及び目標値等を記入してください  
**(目標値について、23年度の事業に反映させる)**

(参考記入例)

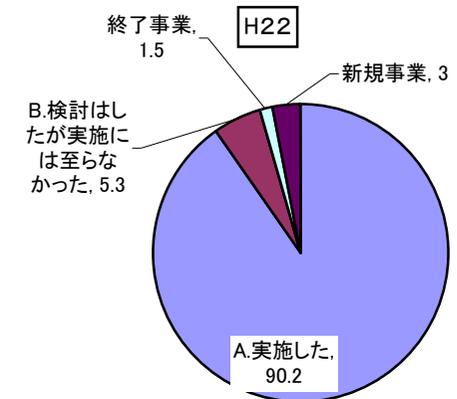
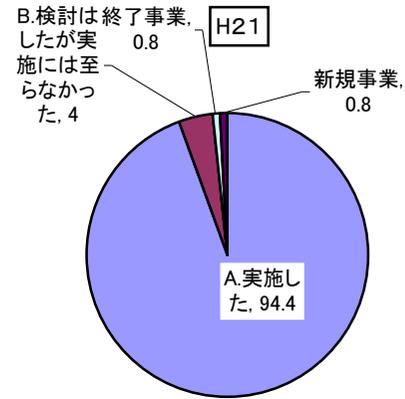
主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価		平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	
①男女共同参画	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B		推進プラン見直し期間であり、第2次推進プランを策定する計画の中で条例制定を検討する。
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	《記入例》 女性プラザ男女共同参画支援室及びレイクエコーが開催する各種セミナーやエンパワーメント推進講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図っている。 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業講座参加 参加人数 12名(前年度:40名) 対象者:女性団体連絡会会員、まちづくり女性スタッフ、ネットワーカーしもつま会員 ・広報おしらせへの掲載(9回)	b

## 《DATA BOX》

○平成21年度及び平成22年度の実施状況・取組み評価の対比

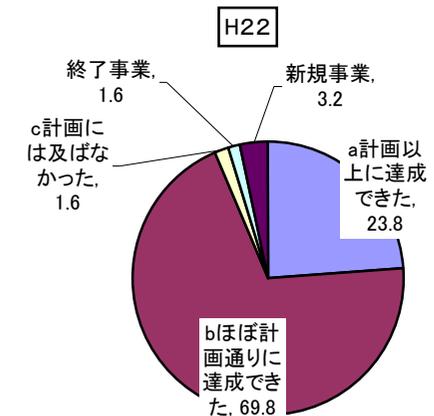
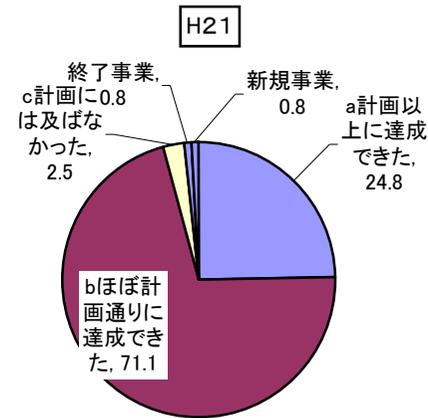
### I 実施状況

		A.実施した	B.検討はしたが実施には至らなかった	C.検討も実施もしなかった	終了事業	新規事業
H21	件数	119	5	0	1	1
	%	94.4	4	0	0.8	0.8
H22	件数	120	7	0	2	4
	%	90.2	5.3	0	1.5	3



### II 取組評価

		a計画以上に達成できた	bほぼ計画通りに達成できた	c計画には及ばなかった	終了事業	新規事業
H21	件数	30	86	3	1	1
	%	24.8	71.1	2.5	0.8	0.8
H22	件数	30	88	2	2	4
	%	23.8	69.8	1.6	1.6	3.2



### 〔結果分析〕

- 基本目標Ⅲ「誰もが健やかに暮らせる健康づくりの促進」は保健事業が主で、全ての年齢層に対応した事業を行っており、男女が共に健康に暮らせるための事業を着実に推進している。
- 基本目標Ⅳ「誰もが安心して暮らせる福祉の充実」は全事業で実施しており、関係団体やボランティアと共に協働で事業を発展させている。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	1	下妻市男女共同参画推進条例等の制定の検討	企画課	男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例等の制定を検討します。	継続	B	男女共同参画社会の意識の改革を図るため、推進プラン施策の推進に取り組んだ。また、市主催の講演会を開催し、女性団体の協力により、寸劇を取り入れ、市民が主体的に活動するなど、市民と一体となって啓発に努めながら、条例制定に向け準備研究に取り組んだ。	第2次下妻市男女共同参画推進プランの策定に向け、市民意識調査やパブリックコメントによる住民の意見を取り入れ、下妻市の特色を盛り込んだ条例制定に取り組む。	
	2	男女共同参画推進事業への参加促進	企画課	男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	継続	A	男女共同参画社会推進に関する国・県が実施するセミナーや講演会の参加を市報を通じて呼びかけ、また、市が主催する講演会へ女性団体連絡会の協力を得て、市民参加を促した。	引き続き意識啓発を図る。あらゆる年齢層が参加できるように、講演会やセミナーの内容を工夫して啓発することで、男女共同参画社会の形成の意識の高揚を図る。	
	3	男女共同参画推進事業講演会の開催	企画課	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。	継続	A	女性団体連絡会の協力を得て毎年開催している。オープニングに有志(シモンズ)による寸劇を上演し、分かりやすく男女共同参画社会を啓発した。また、市職員にも参加を呼びかけ、自治体が男女共同参画政策について取り組りくむことの意義を改めて考え、市民協働で意識の高揚を図る。	引き続き女性団体連絡会の協力を得て意識啓発を図る。男性の団体等へ参加を呼びかけ、ともに男女共同参画社会を創るよう多くの参加者を募る。	
	4	人権教室の開催	福祉課	毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。 対象：小学校4年生 講師：人権擁護委員	継続	A	H22実績：下妻小学校・上妻小学校・大宝小学校・総上小学校・勝波ノ江小学校・宗道小学校・大形小学校の7校にて実施 児童数451名	引き続き児童に対して人権教室を開催し、人権啓発活動を実施する。	
	5	人権教育研修会の開催	公民館	高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	継続	A	公民館教室の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施した。 参加人数は、延べ132名	引き続き公民館教室の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を開催します。 目標参加人数は、延べ150名	
	6	人権教育講演会の開催	教育委員会	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、公民館運営審議会委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員を対象に、人権教育講演会を開催します。	継続	A	市民文化会館において、人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員、一般参加者を対象に、人権教育講演会を実施した。	人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	
	7	男性の料理教室の開催	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	B	要望が少なかったためで休講しました。	男性を対象とした家庭で簡単に美味しく作れる料理教室を開催します。 目標参加人数は、15名	
	8	介護予防等教室の開催	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	介護予防一般高齢者施策 ・転倒予防教室(にこにこ体操教室)9教室 85回開催延べ1,314名参加 ・シルバーリハビリ教室 22教室 235回開催 延べ3,651名参加 介護予防特定高齢者施策 ・げんき運動教室 36回開催 延べ442名参加 ・栄養改善教室 4回開催 28名参加 ・口腔機能向上教室 4回開催 22名参加	介護予防一次予防事業 ・転倒予防教室(にこにこ体操教室)9教室 90回開催予定 ・シルバーリハビリ教室 22教室 毎月1回開催 ・高齢者運動施設利用料金事業 介護予防野二次予防事業 ・げんき運動教室 36回開催 ・栄養改善教室 4回開催 ・口腔機能向上教室 4回開催	
	9	介護教室の開催	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	要介護者を介護している方を中心に、市内4ヵ所介護教室を開催した。45名参加	引き続き、介護教室を実施する。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①男女共同参画の視点に立った情報提供の充実 ②情報提供の充実 慣行の見直しと意識の醸成	10	男女共同参画に関する情報の提供	企画課	市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。	継続	A	国県及び関係団体の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ記載、合わせてポスターの掲示をした。 ・広報紙掲載回数 4回 ・お知らせ版掲載回数 10回 パンフレット等について、女性団体連絡会会議等に配布し、意識の高揚と啓発に努めた。	a	引き続き情報連絡手段を活用し、啓発に努める。
	11	男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及	商工観光課	女性労働者、子の養育または家族の介護を行う労働者及び短時間労働者(以下「女性労働者等」という。)の能力の発揮のための雇用管理の改善、女性労働者等の職業生活と家庭生活との両立及び、女性の就労支援等の制度・施策を情報提供します。諸制度・施策について、国や県そして団体等から広報依頼があった場合、若しくはその時点で必要と判断される場合、お知らせ版へ掲載します。	継続	A	労働法令等の改正などについての情報をお知らせ版に掲載し、広報活動を行った。また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行った。	b	例年同様、事業内容に即した広報活動を行う。
	12	情報通信技術(IT)講習会の実施	公民館	ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。	継続	A	ワードやエクセルなどを実施し、前期6コース・後期7コース計13コースを実施した。 参加人数207名	b	前期分は、ワードを5月～7月まで8コース。後期分は、エクセルを9月～11月まで6コースの合計14コースを予定。 目標参加人数274名
	13	分かりやすい広報紙等の作成	全庁	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。	新規	A	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討した。(発行回数 広報紙12回・お知らせ版24回)	b	広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、引き続き市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)あらゆる暴力の根絶と相談支援体制の充実	14	DV被害者の市営住宅への入居資格の緩和の実施	建設課	同居親族がいないDV被害者の、市営住宅への入居資格を緩和し、単身入居を可能とします。	継続	A	下妻市営住宅管理条例第5条第1項にて、DV被害者の入居資格を緩和し、単身での入居を可能としている。平成22年度においては、DV被害者からの入居申込みは無かった。	b	DV被害者より市営住宅への入居申込みがあった場合は、左記条例に基づき単身での入居を認める。
	15	母子等保護の実施	子育て支援課	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。	継続	A	相談件数 母子の相談5件、女性のDV相談1件	b	引き続き、関係機関と連携しながら、緊急な相談や援助に対し支援を行う。
	16	児童虐待防止事業の実施	子育て支援課	児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図ります。	継続	A	児童虐待防止推進月間に広報誌(お知らせ版)に家庭児童相談室のPRや児童虐待防止に係る内容等掲載し、市独自に作成したパンフレットを市内保育園・幼稚園・小学校・中学校の全児童生徒に配布、啓発普及を図った。	a	引き続き児童虐待防止に向けて、啓発普及活動を実施する。
	17	子ども対象の防犯教育の実施	指導課	市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。	継続	A	・市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施した。 ・市内全児童生徒職員に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用した。	a	・市内各小中学校で、安全教育の一環として「不審者対応防犯教室・避難訓練」を警察と積極的に連携して実施する。 ・小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用する。
	18	性に対する正しい知識の普及	保健センター	市内各小中高等学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	継続	A	小学校(2校)3回 131名、中学校(1校) 5回 402名に実施しました。	b	引き続き性に対する正しい知識の普及を図る。
	19	行政相談の実施	秘書課	総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善にいかす事業を行います。	継続	A	行政相談員2名により毎月2回、年間36回の、行政に関する意見・要望等の相談を行った。	b	行政相談員2名により毎月2回、年間36回の、行政に関する意見・要望等の相談を行う。ただし、23年度は下妻市会場で県西部地区の1日合同行政相談会を開催する。
	20	人権相談(困りごと)事業の実施	福祉課	水戸地方法務局下妻支局及び下妻市の協力支援を仰ぎ、法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	継続	A	H22実績: 人権相談件数10件	b	引き続き人権相談を実施することにより、市民が気軽に困りごと等を相談できる場を提供する。
	21	心配ごと相談事業の実施	社会福祉協議会	心配ごと相談員12名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、毎週火曜日相談事業を実施します。(第2、第4は法律相談)。	継続	A	H22実績件数 一般相談 13件 法律相談 78件	b	継続実施
22	健康相談事業の実施	保健センター	住民検診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	新規	A	定期的健康相談にて健康状態や疾病について、食生活や運動の実施方法について相談を実施。(月1回、年12回開催。参加者数延307名)また、健診会場や、窓口、電話による健康相談も随時行いました。	b	毎月1回の定期相談以外に、健診時や窓口、電話等で随時健康相談に応じます。	

基本目標Ⅱ

男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)政策・方針決定過程への女性の参画の促進	1	市政モニター制度の実施	秘書課	市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。	継続	A	・女性モニター10名が活動した。(モニター総数16名) ・モニター会議を開催した。(2回) ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡、及びそれに対する回答を行い市政に反映させた。(22件)	b	・モニター会議を開催する。 ・通信カードによるモニターからの意見・要望等の連絡、及びそれに対する回答を行うとともに市政に反映させる。
	2	審議会等への女性の参加促進	企画課	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	継続	A	女性団体連絡会において、各種委員に女性委員の推薦をした。(1名) 各種審議会等への女性委員の登用率 20.4%	b	引き続き、女性の積極的な登用促進に努める。
	3	女性団体との連携促進	企画課	市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現をめざします。	継続	A	平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙において、期日前投票立会人のべ64人全員が女性及び若者であった。また、投票立会人66人中女性12人を登用した。	b	平成23年12月執行予定の市議会議員選挙において同様の対応を予定している。
	4	期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用	委員会事務局	期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。	継続	A	平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙において、期日前投票立会人のべ64人全員が女性及び若者であった。また、投票立会人66人中女性12人を登用した。	b	平成23年12月執行予定の市議会議員選挙において同様の対応を予定している。
	5	市職員の職域の拡大	総務課	市職員の登用については、管理職への女性の登用を含めた長期的な計画を立て、職域の拡大に努めます。	新規	B	・任免、昇格、降格等審査会において、平成23年度の係長以上の役付き職員への女性登用について検討を行った。 ・女性職員の意識啓発や職務能力の向上を目的とした研修など、広く職員の能力や資質の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等への各種派遣研修の情報を提供した。		任免、昇格、降格等審査会において、係長以上の役付き職員への女性登用推進する。
②(1)就労環境の整備	6	下妻市働く婦人の家の管理・運営	商工観光課	男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要の援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置、以下のような事業を行います。 例：働く女性のための文化講座の開催、女性のクラブ活動の場の提供、公民館事業や一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「華道」「着付」「カラオケ」など12講座を開催し、182名が受講した。働く女性のために魅力ある新設講座(4講座)を開設したため、受講生が前年より増加した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。
	7	下妻市勤労青少年ホームの管理・運営	商工観光課	勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るためホームを設置し、以下のような事業を行います。 例：青年文化講座の開催、各種クラブ活動の場の提供、一般市民(団体)への活動の場の提供等	継続	A	「茶道」「英会話」「エアロビクス」など10講座を開催し、96名が受講した。勤労青少年のために魅力ある新設講座(1講座)を開設したが、受講生は前年より減少した。	b	例年同様、事業内容に即した講座を開催する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①(1)医療、健診体制の充実	1	乳幼児健診・相談・訪問事業の実施	保健センター	乳幼児の発育・発達のチェックを行い病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立をはかると共に、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。	継続	A	5か月児健診 受診者数:347名 受診率 89.7% 1歳児相談 受診者数:354名 受診率 88.7% 1歳6か月児健診 受診者数:337名 受診率 85.5% 3歳児健診 受診者数:342名 受診率 85.3% 5か月児健診の受診率は2.8%低下しましたが他はほぼ同率でした。	b	引き続受診を呼びかけ、受診率の向上を図る。
	2	妊婦・乳児健康診査の実施	保健センター	妊婦及び乳児の保健管理の向上をはかることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。	継続	A	妊婦一般健康診査 受診率 79.1%(5.2%増) 第1回 対象者:415名 受診者:408名 第2回 対象者:422名 受診者:347名 第3回 対象者:421名 受診者:376名 第4回 対象者:424名 受診者:395名 第5回 対象者:426名 受診者:363名 第6回 対象者:430名 受診者:362名 第7回 対象者:430名 受診者:357名 第8回 対象者:430名 受診者:368名 第9回 対象者:433名 受診者:358名 第10回 対象者:432名 受診者:359名 第11回 対象者:434名 受診者:318名 第12回 対象者:434名 受診者:315名 第13回 対象者:435名 受診者:249名 第14回 対象者:435名 受診者:174名 妊婦健康診査負担金助成事業実施要項を定め、15名に償還払いにより健診費の助成を行いました。 乳児一般健康診査 受診率 65.6%(2.7%増) 第1回 対象者:455名 受診者:334名 第2回 対象者:466名 受診者:270名	b	妊婦健康診査の必要性と健診費用の公費助成が14回まで受けられることの周知に努め、受診率の向上を図る。
	3	住民基本健診の実施	保健センター	病気の早期発見に貢献することを目的として、19歳以上の市民を対象に、健診(尿検査・血圧測定・眼底検査・血液検査・心電図検査)を行います。同時に40歳以上を対象として、肺がん・結核の早期発見のためのレントゲン撮影を行います。	継続	A	19歳以上の方対象に結核健診を5023人に実施。また特定健診を4143名に実施しました。	b	病気の早期発見を目的に健診受診の重要性を啓蒙普及し受診率アップを目指す。年間32日間(内休日4日)開催予定
	4	子宮がん・乳がん検診の実施	保健センター	子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	集団検診において、乳がん検診は9日間実施。(受診者813名)子宮がん検診は12日間実施。(受診者943名)医療機関検診では乳がん検診325名、子宮がん433名実施。	b	昨年同様継続して、病気の早期発見・早期治療の目的で実施する。
	5	骨粗しょう症検診の実施	保健センター	40歳～70歳までの5歳刻みの節目年齢の女性を対象に、骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。	継続	A	25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目の女性を対象に骨粗しょう症検診を行いました。4日間で受診者186名。	b	節目の女性に4日間実施する。
	6	骨粗しょう症予防教室の開催	保健センター	骨粗しょう症の成り立ちや食事・栄養・運動に関する知識を習得し、予防のための生活を実践できるよう骨粗しょう症予防教室を開催します。	継続	B	計画はしましたが、実施には至りませんでした。23年度は実施の方向で進めていきたいと思ひます。		骨粗しょう症検診とあわせて通知し、1月に予防教室を開催する。
	7	夜間応急診療所の開設	保健センター	夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。	継続	A	診療日数 191日 受診者数 内科 196名(うち小児43名)	b	引き続き市民の夜間応急診療に対応する。
	8	休日在宅当番医事業の実施	保健センター	休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。	継続	A	診療日数 70日 受診者数 1333名	b	引き続き休日における応急診療に対応する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(1) 相談支援体制の充実、健康についての知識の普及促進 ① 医療、健診体制の充実	9	各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施	保健センター	幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。	継続	A	食育・栄養(5回)、生活習慣病(4回)、性教育(8回)、学校保健委員会(3回)、薬物乱用予防教室(1回)実施しました。計21回 993名	b	引き続き実施し、知識の普及に努める。
	10	就学時の健康教育事業の実施	保健センター	市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。	継続	A	市内全ての小学校(10校)で実施。保護者427名	b	引き続き実施し、保護者への知識の普及に努める。
	11	乳幼児の健康についての講演会の開催	保健センター	乳幼児の健康や疾病や子供の健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。	継続	A	遊びの広場講座編「乳幼児に多い皮膚疾患」講演会 1回開催 講師 皮膚科医師 15名参加	b	専門家による講演会を実施、知識の普及を図る。
	12	保健医療サービス等情報提供の充実	保健センター	ポスターの掲示やパンフレット、リーフレット、チラシ等の配布により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。	継続	A	市役所ホームページ、広報しもつま、お知らせ版への掲載やポスターの掲示等により情報提供をしました。	b	保健医療サービス等の情報提供をしていく。
	13	保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施	保健センター	妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子供の健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等について講演会を開催し、知識の普及を図ります。 対象者: 妊婦、子を持つ親等の保護者 スタッフ: 講師、保健師、母子保健推進員(託児協力)	継続	A	・遊びの広場講座編「ベビーサイン」1回開催 講師 ベビーサイン認定講師 18組参加	b	ベビーマッサージやベビーサイン等乳児対象の講座や親子運動教室等幼児対象の講座を開催します。
	14	小児の応急処置の健康教室の実施	保健センター	遊びの広場等で、下妻消防署員により、事故防止や子供の応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。	継続	B	未実施		子どもの救急救命法の教室開催予定
	15	母子保健推進員の活動の実施	保健センター	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	産婦・乳幼児訪問: 138件 乳幼児健診への協力: 延58名 研修会への参加: 79名 保育協力: 7名 遊びの交流会2回実施。交流会への参加: 45名 母子保健推進員数: 平成22年5月現在75名	b	産婦・乳児訪問、遊びの交流会等の活動を継続実施するとともに、母子保健推進員のいない地区に配置していく。
16	健康相談事業の実施(再掲)	保健センター	住民健診や子宮がん・乳がん検診の場等で、随時健康相談に応じます。	継続	A	住民健診の流れの中で簡易保健を実施しています。35日間、約4000人を対象に行いました。また、婦人科がんの集団検診の場所で(21日間)健康教育を行いながら希望者に随時健康相談を実施しました。	b	簡易保険指導は特定保健指導者への保健指導の確認や保健指導対象者への動機付けにも効果があると思われるため、平成22年度と同様に実施する。	

基本目標Ⅲ

誰もが健やかに暮らせる健康づくりの促進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②(1)心身の健康づくりに向けた取組みの充実	17	食生活改善推進員の育成	保健センター	食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。 食生活改善推進員：平成18年4月現在 134名	継続	A	高齢者健康づくり料理教室や3歳児健診でのおやつ作り、砂沼フェスティバルでの食育普及活動及び、住民健診時の伝達活動等健康づくりのための食生活改善事業を実施しました。また、県委託事業として、茨城食文化伝承事業、親子の食育教室、健康増進事業としての糖尿病教室、食育推進事業、良い食生活をすすめるためのグループ講習会等も実施しました。研修と地区伝達活動、保健センター事業への協力、県・管内事業や関係団体への事業への参加は、合計80回。参加推進員数 延613名 被指導人数 2996名。	a	継続事業に加え、平成23年度も保健所管内協議会の事務局としての活動も実施する。(会長は県協議会理事を兼任) 平成23年5月現在 推進員数106名
	18	親子ふれあい教室(キッズくらぶ)の実施	保健センター	インストラクターの指導により偶数月はエアロビ、奇数月はリトミックを行います。遊びを通して児の能力を伸ばし、スキンシップと語りかけによって親子の信頼関係を深めたりすることを目的として実施します。 児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりの場とすることも目的とします。 対象者：1歳以上の親子 スタッフ：インストラクター、保健師	継続	A	偶数月：生後4～5か月の親子を対象にエアロビクスを実施 参加人数 110名 奇数月：2歳～2歳1か月の親子を対象にリトミックを実施 参加人数 71名	b	引き続き、親子の信頼関係を深めるために実施する。
	19	運動教室(昼の部・夜の部)の実施	保健センター・生涯学習課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下	拡充	A	ボクササイズ・ヨガ・ストレッチ・筋力トレーニングなど幅広いジャンルで9人の講師に依頼し午前・午後・夜間合わせて48回開催しました。実人員119名、延824名の参加があり昨年より延人数として200名の増加がありました。	a	生涯学習課の総合型スポーツクラブが形成されたことから、保健センターにおいては現在の運動教室の形態を生活習慣病予防の観点から回数や場所、対象者などを検討し計画。年3回、昼間の開催で50人を対象に実施する。
	20	学校施設開放事業の実施	生涯学習課	市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	継続	A	生涯スポーツ普及振興の場として、市内小学校10校・中学校3校の体育館及び校庭を市民スポーツ団体に開放しました。年間延べ51,509人の利用者があり、スポーツ・レクリエーションを通じて体力の維持増進が図られている。	b	今後も学校開放事業を継続し、生涯スポーツ活動を推進して行く。
	21	総合型地域スポーツクラブの創設	生涯学習課	性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブを創設します。総合型クラブは、住民の主体的な運営により、すべての世代の人々が生涯をとおしてスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動しています。さらに、総合型クラブの活動をおし、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会の形成に寄与することを目指します。	新規	A	・総合型地域スポーツクラブの設立。 ・設立総会及び設立記念イベントの実施。	a	随時会員を募集しつつ、年間を通じて各種講座等を実施して行く。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
(1)安心して子どもを産み、育てられる支援の充実 ①地域ぐるみでの子育て支援の充実	1	母子(父子)家庭児童学資金の支給	子育て支援課	父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1名 3000円/月	継続	A	事業内容を広報紙(お知らせ版)でPR後、実施した。受給対象実世帯数357世帯で実児童数は488名。	a	引き続き、児童の健全育成のために実施する。
	2	児童手当の支給	子育て支援課	小学校修了前の児童を養育している者に対して手当を支給し、家庭における生活の安定と次世代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図ります。 手当額 第1子・第2子 5000円/月 第3子以降 10000円/月 (平成19年度より、0~3才未満の児童に対する児童手当は一律10000円/月となることと決定している。)	継続		児童福祉法に基づき、子育て世帯等へ経済的負担の軽減と生活の安定を図るために実施。実受給者数は3,569名。		平成22年4月1日より子ども手当へ移行。 次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前の児童を養育している者に手当を支給する。 一律 13,000円/月
	3	子ども手当での支給	子育て支援課	中学校修了前の子どもを養育している者に対して手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全育成を目的に手当を支給する。 月額一律13,000円。	新規	A	平成22年4月より、児童手当から子ども手当へ移行。現代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している方に子ども手当を支給する。 実受給者数14,816名	a	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している方に子ども手当を支給する。 10月以降の実施については現行制度を一部修正して半年間延長する。
	4	母子・寡婦自立支援事業の受付	子育て支援課	県の取り次ぎ事務であり、母子家庭の自立を目指し、県や母子寡婦福祉会の主催する自立支援研修会や各種貸付事業の相談を受け付けます。	継続	A	研修会や貸付事業などの受付相談等を市で行い、県につなげている。 休業資金貸付1件	b	引き続き窓口等で各制度の周知を図るとともに、県と連携しながら貸付申請の受付を行う。
	5	誕生記念事業の実施	子育て支援課	赤ちゃんの誕生に際し、フォトフレームを贈りすやかな成長を願い祝福します。	継続	A	出生届けの提出時に、赤ちゃんの健やかな誕生を祝いフォトフレームを贈呈、受給者は381名。	a	平成22年度まで(平成23年度廃止)
	6	チャイルドシートリサイクル事業の実施	消防交通課	下妻地区交通対策協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子供にも着用品が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。	継続	A	広報紙やホームページにより事業の実施を行い促進を図った。 5件	b	引き続き、チャイルドシートの再利用促進と着用率の向上のため事業の実施に努める。
	7	国民健康保険出産資金貸付事業の実施	保険年金課	国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。	継続	A	被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「受領委任払い制度」がH21.1.1施行されたことにより、貸付申請が無かった。	a	継続実施
	8	医療福祉制度による医療費補助事業の実施	保険年金課	妊産婦、乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	継続	A	保険適用の医療費自己負担金を助成し、小児等の健康の維持及び健全な育成の支援を図っています。※22年度 マル福受給者に対する医療費自己負担金助成実績 83,540件 280,208千円 また、妊産婦及び未就学児のマル福自己負担金を助成し、医療費の負担軽減を図っています。 ※22年度の妊産婦及び未就学児のマル福自己負担金助成実績 25,743件 21,846千円	b	継続実施 妊産婦マル福の受給申請手続きを改善する。
	9	私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施	学校教育課	市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。	継続	A	私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。平成22年度実績、対象者304名、補助総額31,396千円	a	引き続き、私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給する。
	10	私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施	学校教育課	私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1000円/月を補助します。	継続	A	私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこなう。平成22年度実績、対象者117名、補助総額1,404千円	a	引き続き、私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の負担軽減をおこなう。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② 子供が健やかに育つことのできる環境の整備 ① 地域ぐるみでの子育て支援の充実	11	1歳児相談読み聞かせの実施	図書館	幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けます。	継続	A	保健センターでの1歳児相談時に、読み聞かせについて話をしている。参加人数 377名	a	引き続き読み聞かせの大切さ、方法についてはなしをする。
	12	図書館子育て支援事業の実施	図書館	幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えると共に、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	継続	A	ボランティアの方々の協力のもとに読み聞かせを実施した。参加人数 481名	a	引き続き事業を通してボランティアの方々が情報交換などの交流する機会を提供するとともに、ボランティアに参加していただける方を募集していく。
	13	幼稚園預かり保育推進事業の実施	学校教育課	下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。	継続	A	公立幼稚園全園(6園)で実施、毎日約44名の預かり保育を実施している。	a	引き続き、公立幼稚園全園(6園)で実施する。
	14	保育の実施	子育て支援課	児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。	継続	A	市立下妻保育園延児童数 911名・市立きぬ保育園延児童数 1,288名・法泉寺保育園延児童数2,459名・大宝保育園延児童数 1,073名・西原保育園延児童数723名・もみの木保育園延児童数679名・広域委託保育30施設延児童数614名	a	今後も保育内容の充実を図りながら実施する。
	15	延長保育事業の実施	子育て支援課	保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を越えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。	継続	A	市内認可保育園の大宝保育園30分延長保育実施平均利用児童数2名・西原保育園1時間延長保育実施平均利用児童数5名・もみの木保育園30分延長保育実施平均利用児童数2名	b	多様化している保育ニーズに対応するため、継続して実施する。
	16	緊急保育サービス事業の実施	子育て支援課	保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。	継続	A	・市立下妻保育園延児童数84名 ・市立きぬ保育園延児童数64名 ・法泉寺保育園延利用児童数37名 ・大宝保育園延利用児童数147名 ・西原保育園延利用児童数17名 ・もみの木保育園延利用児童数118名	a	引き続き、緊急時に子どもを預かる一時保育の充実を図る。
	17	子育て支援短期利用事業の実施	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に母子の保護をいたします。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護を行うことができた実利用者数2名、9日間	b	引き続き、即時に対応ができる体制の充実に努める。
	18	民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業	子育て支援課	民間認可保育所における乳児等の保育に対し、これに直接従事する非常勤の保育士の雇用費用の補助を行い、民間認可保育所の乳児等の保育制度の充実を図る。	新規	A	実施対象施設 法泉寺保育園、大宝保育園、西原保育園、もみの木保育園 合計4施設	b	3歳児未満児の個別的な指導計画の作成のため、低年齢児保育の従事者を増員させる。
	19	民間保育所運営費補助事業の実施	子育て支援課	市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。	継続	A	実施対象施設 法泉寺保育園・大宝保育園・西原保育園・もみの木保育園 合計 4施設 児童数 4,934名	a	保育内容の充実を図るため、継続して実施する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
② 子供が健やかに育つことのできる環境の整備 ① 地域ぐるみでの子育て支援の充実	20	児童館整備・活動事業の実施	子育て支援課	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。	継続	A	実施対象施設 しみず児童館 開館日数293日 来館人数7,806人 1日平均利用児童数26.6名	b	引き続き、地域の活動拠点として、より有効的な活用及び整備を検討する。
	21	放課後児童健全育成事業の実施	子育て支援課	小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。	継続	A	実施クラブ やはた学童クラブ・もみの木学童クラブ・弘徳保育園学童クラブ・大形小学校児童保育クラブ・宗道小学校児童保育クラブ・下妻小学校児童保育クラブ・睦学童クラブ 合計7ヵ所 実人員計145名	a	引き続き、児童の健全育成の充実を図ります。
	22	子供の遊び場設置・運営費補助事業の実施	子育て支援課	・設置費補助事業:子供を育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。 ・運営費補助事業:地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。	継続	A	子供の遊び場56ヶ所に対し、運営費の一部を補助	a	今後も地元自治会などと協力して維持管理に取り組む。
	23	子育て電話相談事業の実施	子育て支援課	家庭相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)	継続	A	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施	b	引き続き、相談体制の充実努める。
	24	民生・児童委員による子供に関する相談活動の実施	子育て支援課	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)	継続	A	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施	a	民生委員・児童委員の活動を周知するとともに、研修会への参加等を通じて、資質の向上に努め、地域における相談や支援を充実する。
	25	家庭児童相談室事業の実施	子育て支援課	家庭児童の健全育成を図るため、家庭相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。	継続	A	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施、相談実人員171人・延件数595件	a	相談業務が増加し多岐にわたることから、引き続き、家庭相談員の活動や資質の向上を図り、関係機関と連携しながら相談業務の強化に努める。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
①地域ぐるみでの子育て支援の充実 ③相談・支援体制の整備	26	子育て支援短期利用事業の実施(再掲)	子育て支援課	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は経済的な理由により、市内児童養護施設にて、緊急一時的に母子を保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可) ・夜間養護(トワイライト)事業(原則、平日午後5時から午後10時まで)	継続	A	延べ利用者数3名	b	引き続き、即時に対応ができる体制の充実に努める。
	27	子育てアドバイザー派遣事業の充実	保健センター	個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。	継続	B	対象者がいなかったため未実施。		継続実施
	28	子どもの発達支援連絡会の形成	保健センター	関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発育・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー：小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、小学校、保育園、幼稚園、学校幼稚園、教育委員会、福祉事務所、社会福祉協議会、保健センター 他	継続	A	8月と3月の2回実施。事例検討、実施事業の報告・紹介、情報交換等を実施した。	b	引き続き2回開催予定。
	29	こんにちは赤ちゃん事業の実施	保健センター	生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。 対象：生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭 訪問スタッフ：母子保健推進員、保健師、児童委員、子育て経験者等(訪問結果により、適宜関係者によるケース会議を行い適切なサービスの提供につなげます。)	新規	A	出生数398名 訪問件数 保健師の訪問 263名 (新生児 7名、低出生体重児 22名) 母子保健推進員の訪問 122名 出産後転出したケースや長期入院のケースを除きほぼ全戸訪問できています。	b	引き続き子育ての不安や悩みの解消のため、適切なサービス提供ができるよう訪問活動を実施する。
	30	母親クラブの活動支援	子育て支援課	子供の健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。	継続	A	下妻母親クラブ1件 会員120名	b	引き続き、活動支援を実施していく。
	31	子育てサークルの育成支援	保健センター	育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子供同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。	継続	A	母親同士の仲間作りの場となるよう、ママサロンやびびよ教室、のびのび遊びの広場などで母親同士が交流できるようにしています。サークル活動に発展したケースはありませんでした。	c	引き続き、活動支援を実施していく。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
① 地域(4)子育て仲間づくりの支援の充実	32	マタニティクラス、ママサロンの開催	保健センター	妊婦およびその家族を対象に、安心して、健康的な妊娠期を送り、児の養育ができるよう支援すると共に、産後の悩みや育児に関する情報交換、母親同士の交流、仲間づくりの支援を目的として開催します。	拡充		マタニティクラス、ママサロン、パパのための沐浴講座として実施		平成22年度から、3事業に分けて実施する。
	33	マタニティクラス開催	保健センター	妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。	新規	A	12回開催(前期:6回 後期:6回) 参加人数 妊婦:延65人(前期:21人 後期:44人) 夫:6人	b	前期と後期で参加人数に偏りがあるため、平成23年度は前期の回数を6回にして実施します。
	34	ママサロンの開催	保健センター	生後1歳未満の子とその母親が集まり、お互いに育児の相談をしたり、情報交換などを行うことにより、育児不安の解消を図るとともに、子育て中の母親の仲間づくりの支援をします。	新規	A	12回開催 参加人数 延49人	b	引き続き前年同様に実施する。
	35	パパのための沐浴講座	保健センター	これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習をおこない、父親の積極的な育児参加を支援する。	新規	A	2回開催 参加人数 19組(38人)	b	引き続き前年同様に実施する。
	36	びよびよ教室の開催	保健センター	乳幼児に対するの接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者:生後6か月～2歳0か月の児	継続	A	12回(遊びの交流会2回含む)実施 参加人数 乳幼児:延432名 保護者:延379名	b	引き続き教室、交流会を実施する。
	37	のびのび遊びの広場の開催	保健センター	保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性などを養うことを目的として、開催します。また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者:2歳1か月児～就園前の幼児	継続	A	12回実施 参加人数 幼児:延230名 保護者:延197名	b	引き続き参加を促し開催する。
	38	パクパク離乳食教室の開催	保健センター	乳児の健やかな発育を促すため、保健師による乳児の健康と予防接種の受け方等の指導、栄養士による離乳食についての説明や相談を実施し、母親の育児不安の解消を目的に開催します。(対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は受講可能です。	継続	A	6回実施 参加人数 123名 父親の参加が10名ありました。	b	引き続き、乳児の健やかな発育及び、母親の離乳食づくりへの不安を解消するなどの支援をしていく。
	39	ファミリーサポートセンター事業の実施	社会福祉協議会	安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でおさんを一時的に預かります。 利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者	継続	A	H22実績 利用会員 629名、協力会員 107名、両方会員 28名 活動累計数 1,141回	b	引き続き、会員同士の相互援助活動を支援するとともに、広報活動、会員募集、講習会の開催等を推進する。特に、協力会員の増を図る。
	40	子育て支援事業「うるきっず」の実施	社会福祉協議会	子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しセンターでサービスを行います。 利用会員 市内に在住・在勤するおむね6ヶ月から12歳の乳幼児・児童を抱える保護者。	継続	A	H22実績 延利用会員数 437名 年間利用時間 8,383時間	b	今後もより良い相互援助事業として、会員への事業理解を求め、継続する。
	41	おもちゃの広場(子育てサロン)の実施	社会福祉協議会	子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として開設します。	継続	A	H22実績 サロン開催回数 108回、延べ利用者数 2,643名	b	親子のふれあいや親同士の交流の場、情報交換の場として、活動を支援する。
42	子守唄指導員の会の設置	保健センター	家族や地域のきずなが希薄となり、育児不安等を抱える保護者が増加している中、子守唄は親子のふれあいをつくり、きずなを深め、それを聞く子どもにも、咽う保護者にも情緒の安定をもたらすなどの効果があるといわれている。このため、子守唄を一つのツールとして、親子のきずなやふれあいづくりを推進していく。 対象:子育て中の母親と子 実施スタッフ:子守唄指導員(県で実施した子守唄指導員養成講習会修了者)	継続	A	5回実施 親子ふれあい教室(キッズくらぶ)のベビー&ママ体験にて子守唄の普及活動を行った。 参加人数 82組 パクパク離乳食教室開催時に子守唄のCDをかけ、スキンシップの大切さを説明した。6回実施 参加人数 123名 赤ちゃん訪問時や、地区での親子の集まりの時に子守唄の普及をした。	b	継続実施 パクパク離乳食教室開催時に子守唄の普及を行う。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②ノーマライゼーション(1)障害児・者及び介護者の生活支援の充実 地域福祉の推進	43	すくすく相談の実施	保健センター	障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に総合的な相談を行います。	継続	A	14回実施 参加人数 延48名	b	引き続き相談事業を実施する。
	44	小児リハビリ教室の実施	保健センター	心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。	継続	A	6回実施 参加人数 延15名	b	引き続き専門の相談指導により実施する。
	45	障害児保育事業の実施	子育て支援課	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。	継続	A	H22実績 法泉寺保育園 2名 大宝保育園 2名 西原保育園 1名	b	引き続き、保育所における障害児の受け入れに対する円滑な実施を図る。
	46	児童デイサービス支援事業の実施	福祉課	障害児が、デイサービスセンターに通所し、文化活動や機能訓練を行うときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H22実施対象者:3名	b	引き続き障害児のデイサービス事業を実施する。
	47	ホームヘルプ事業の実施	福祉課	障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H22実施対象者:29名	b	引き続き身体介護・家事補助等に対応したサービスを実施する。
	48	短期入所支援(ショートステイ)事業の実施	福祉課	障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。	継続	A	H22実施対象者:21名	b	引き続き介護者の緊急時の対応に障害児者の一時的な保護を実施する。
	49	特別児童扶養手当の支給	福祉課	心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。	継続	A	H22受給者:84名	b	継続実施し、引き続き福祉の増進に務める。
	50	重度心身障害児童福祉手当の支給	福祉課	障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。	継続	A	H22受給者:1級 57名 2級 31名	b	継続実施し、引き続き福祉の増進に務める。
	51	心身障害者扶養共済制度の実施	福祉課	心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。	継続	A	H22受給者:9名	b	引き続き制度普及の推進に務める。
52	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	対象者に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡し、日常生活上の緊急事態における不安を解消しました。(H22年度 新規申請者数 20名)	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。	

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②ノーマライゼーションの考えに基づいた地域福祉の推進	53	高齢者学級の推進	公民館	毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。	継続	A	公民館教室の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を実施した。 参加人数延べ132名	b	引き続き公民館教室の高齢者学級(8教室)で人権に関する研修会(ビデオ鑑賞・講話)を開催します。 参加人数延べ150名
	54	在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施	社会福祉協議会	介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。	継続	A	H22実績 利用会員 158名 協会員 113名 活動累計数 1,547回 年間延利用時間 2,790.5時間	b	引き続き活動利用提供の連絡調整を行う。 事業のPRに務め、協会の増を図る。
	55	地域包括支援センターの設置	介護保険課	地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。	新規	A	高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行った。	b	引き続き高齢者や家族の相談に応じ支援を行う。
	56	愛の定期便事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上のひとりぐらし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。	継続	A	在宅の65歳以上のひとりぐらし高齢者を訪問し、乳製品等を配布しながら、安否確認を行いました。 (H22年度 利用者月平均288人)	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。
	57	ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給	介護保険課	在宅の60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4000円	継続	A	在宅で60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態の方で、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成しました。月4000円 (H22年度該当人数 ねたきり老人 102人 認知症老人 94人)	b	引き続きねたきり老人への介護支援を行う。
	58	ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施	介護保険課	在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給します。	継続	A	在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30000円支給しました。 (H22年度 支給人数 ねたきり老人75名 認知症老人75名)	b	引き続きねたきり老人への介護支援を行う。
	59	しもつま温泉無料入浴券の配布	介護保険課	悩ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。	新規	A	悩ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布しました。 (H22年度 3,228人 2,722世帯へ配布)	b	引き続き民生委員を通じ配布を実施する。
	60	高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施	介護保険課	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとりぐらし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者 ・現に自動車所有し、運転できる者 ・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者	新規	A	高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシーの初乗り運賃を限度とするタクシー料金を助成しました。 (H22年度 申請者数503人)	b	引き続き高齢者のための福祉支援を実施する。
	61	ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施(再掲)	介護保険課	おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダントを発信機としてお渡しします。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。	継続	A	対象者に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡し、日常生活上の緊急事態における不安を解消しました。 (H22年度 新規申請者数 20名)	b	引き続きひとりぐらし老人への支援を行う。
	62	運動教室(昼の部・夜の部)の実施(再掲)	保健センター・生涯学習課	各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者:おおむね65歳以下	拡充	A	ボクササイズ・ヨガ・ストレッチ・筋力トレーニングなど幅広いジャンルで9人の講師に依頼し午前・午後・夜間合わせて48回開催しました。 実人員119名、延824名の参加があり昨年より延人数として200名の増加がありました。	a	生涯学習課の総合型スポーツクラブが形成されたことから、保健センターにおいては現在の運動教室の形態を生活習慣病予防の観点から回数や場所、対象者などを検討し計画。年3回、昼間の開催で50人を対象に実施する。
	63	男性の料理教室の開催(再掲)	公民館	男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	新規	B	要望が少なかつたので休講しました。		男性を対象とした家庭で簡単に美味しく作れる料理教室を開催します。 目標参加人数は、15名
	64	介護予防等教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。	継続	A	介護予防一般高齢者施策 ・転倒予防教室(にこにこ体操教室)9教室 85回開催延べ1,314名参加 ・シルバーリハビリ教室 22教室 235回開催 延べ3,651名参加 介護予防特定高齢者施策 ・げんき運動教室 36回開催 延べ442名参加 ・栄養改善教室 4回開催 28名参加 ・口腔機能向上教室 4回開催 22名参加	a	介護予防一次予防事業 ・転倒予防教室(にこにこ体操教室)9教室 90回開催予定 ・シルバーリハビリ教室 22教室 毎月1回開催 ・高齢者運動施設利用料金事業 介護予防二次予防事業 ・げんき運動教室 36回開催 ・栄養改善教室 4回開催 ・口腔機能向上教室 4回開催
	65	介護教室の開催(再掲)	介護保険課	高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。	新規	A	要介護者を介護している方を中心に、市内4ヵ所で介護教室を開催した。45名参加	b	引き続き、介護教室を実施する。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
②ノーマライゼーションの考え方に基いた地域福祉の推進	66	ボランティアの育成	社会福祉協議会	障害者や高齢者の理解を深め、やさしさ思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティアや福祉体験を開催します。入門編、体験編、活動編に分けて、福祉やボランティア活動に関心のある方だけでなく、誰もが参加できる講習会を開催します。	継続	A	入門編 4講座 89名参加 体験編 3講座 46名参加 活動編 2講座 38名参加 合計 173名参加	a	入門編 4講座 体験編 3講座 活動編 2講座 で開催する。
	67	ボランティアサークルへの活動支援の充実	社会福祉協議会	ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所（福祉施設）との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。	継続	A	ボランティアサークル助成金交付要項の申請条件を見直し、実施。 対象 18サークル 申請 15サークル 助成金交付 13サークル 総額 390,000円	a	申請条件を見直しをし、引き続き実施する。
	68	ボランティア育成のための学習会の開催	社会福祉協議会	ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動をしたい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。	継続	A	ふくし塾の開催 参加者のうち14名がボランティア登録し活動につなげた 先生のための福祉体験講座 延16名参加	b	引き続きボランティア活動への関心を高めるよう育成に務める。
	69	子どもを守る110番の家事業の実施	指導課	誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。	継続	A	・保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換をおこなった。 ・平成22年度「子どもを守る110番の家」件数は958件	a	不審者による事件・事故から子どもを守るため、警察や小中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、「子どもを守る110番の家」事業を展開します。小中学校では「子どもを守る110番の家」に登録されている家を再度確認し、学校職員及びPTA等の共通理解を図る。
	70	交通安全教育の実施	消防交通課	各市内10分会(小学校区)で、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」を組織します。 事業内容 ①保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ②交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 ③地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 ④立哨指導(交通安全協会下妻支部)	継続	A	①市内の小中学校(13校)において警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施した。 ②ポスターコンクールを交通安全母の会下妻支部が中心となり実施し、市内小学校から467点の応募があった。関係団体の協力を得て、表彰、展示を実施し、交通安全の意識の高揚を図った。 ③全国交通安全運動期間を中心に通学路等での立哨指導を実施した。	b	引き続き、関係団体の協力のもと事業の実施を進め、意識の高揚を図る。

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定
						実施状況	取組の実績	取組評価	
① 新たな取組みを必要とする分野における女性の参画の推進	1	農山漁村男女共同参画事業推進の支援	農政課	家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。	継続	A	・認定農業者328名のうち8名が女性の認定農業者である。 ・ふるさと女性大学「葦の会」に5名参加し意識を高めた。	b	・引き続き意識啓発を図る。 ・後継者グループを対象に呼びかけ、家族経営協定の意識の高揚を図る。
	2	農業後継者育成支援事業の実施	農政課	農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。	継続	A	・新規就農者は2名で、39歳以下の就農者は22名となった。 ・後継者を対象とした農業学園の情報を提供した。	b	引き続き意識向上を図る。 農業大学の各種研修参加の促進。新規就農者の支援。
	3	下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進	企画課	女性の感性と視点を市政に取り入れると共に、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。	継続	A	下妻市まちづくり女性スタッフ第8期生を募集し、公募によるスタッフ4名と推薦によるスタッフ8名、合計12名により市政の調査研究勉強会や施設見学を通して市政への提言に向けて、毎月1回活動をしている。	b	環境や省エネについて勉強をしているときに東日本大震災が発生し、体験を通じた防災についてのマニュアルづくりに着手した。
	4	防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進	消防交通課	市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。	継続	A	パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成22年度中に27名の新規加入があった。加入者に対しては講習会等を通じ防犯意識の高揚を図った。 23年3月末現在794人の登録。	b	引き続き、制度の周知を行い加入促進を図る。
	5	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定	消防交通課	災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。	新規	A	地域防災計画の見直しを行った。国・県の防災計画に準じた内容の中で、女性への配慮を一部盛り込んだ。	b	地域防災計画改定に際し、防災会議への女性委員の参加促進を検討し、男女共同参画の視点の導入に努める。
	6	防災ボランティアの養成	社会福祉協議会	災害時の被災者支援活動を円滑に進めるため、防災ボランティアを養成します。	新規	A	・災害ボランティア受付を常時行った 東日本大震災後のボランティア活動希望者数 8名 ・避難所開設(3/25)し、ボランティアを依頼した 炊き出しボランティア2団体(106名)	b	東日本大震災の後、大震災復興イベント(講演会、チャリティバザー)の開催と、ボランティアの養成を行う。
	7	消防団への女性の加入推進	消防交通課	女性に、下妻市消防団に加入していただき、本部付け団員として、住宅用火災警報器の普及促進、ひとりぐらし高齢者宅の防火訪問、住民に対する防火教育などの広報等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。	新規	A	現在、下妻市消防団における女性の団員数はゼロ。	c	引き続き、制度の周知を行い加入促進を図る。

基本目標Ⅴ

新たな取組みを必要とする分野における男女共同参画の推進

主要課題	事業No.	事業名	担当課	事業内容	区分	実施状況及び担当課による自己評価			平成23年度事業予定	
						実施状況	取組の実績	取組評価		
① 新たな取組み ② 環境の分野での女性の参画の推進 における男女共同参画の推進	8	ごみ減量推進員制度の充実	生活環境課	地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度を推進します。	継続	A	ごみ減量推進員(303名)については、ごみ集積所の維持・管理、分別の指導・助言を行っていただいた。次年度も、推進していく。	b	ごみ減量推進員研修を実施していく。	
	9	環境保全等推進事業の充実	生活環境課	環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。	拡充	A	下妻市環境審議会の設置目的に基づき、下妻に進出した企業と市が締結する公害防止協定の内容について、市長の諮問により審議して答申した。	b	必要に応じ環境審議会を開催したい。	